

令和6年度 事業報告書

第1 はじめに

葵橋ファミリー・クリニックは、個人の精神的健康を援助する統合的援助機関である。

個人の精神的健康を維持することは、健康な社会を維持することにつながる。その観点から精神的問題を抱える個人・家族に対してカウンセリングを中心とした対人援助活動を行っている。個人にのみ焦点を当てるのではなく、個人と個人を取り巻く家族・社会環境も視野に入れた大きな枠組みでカウンセリングを捉え、また当法人の取り組みで得た知見をさまざまな形で社会に還元する事が、個人と社会がともに健康であり続ける事に繋がる。症状や問題を呈している個人に対するカウンセリングを行うだけではなく、家族の相談、親子や夫婦の並行面接や合同面接も行う。さらに、必要に応じて医師・学校関係・弁護士・保健センター・児童相談所・社会福祉機関等の地域援助機関と連携することで、個人に対する幅広い援助ができるようにしてきた。また他機関の諸要因で対応しきれない相談を受けるということが当法人に課されたものである。

また地域で実際に活動する対人援助の専門家を養成することで、社会への貢献を行い、また地域のなかでの相談しやすい相談機関を目指して活動をしている。この基本方針に基づき、公益目的事業と収益目的事業が行われた。

今年度も、京都府・京都市・犯罪被害者支援センター・京都府警・大学等からの委託を受けており、これらの委託により精神的健康を回復・保持するためのカウンセリングが経済的負担なく受けられている。

以下、本年度の事業内容を報告する。

全事業の来談者数と面接回数は以下の通りである。

〔表1〕

	来談者数				面接回数			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
公益1	428	477	492	462	3414	3744	4318	3476
公益2	107	88	87	77	824	731	764	642
収益	36	64	47	67	209	422	345	405
合計	571	629	626	606	4447	4897	5427	4523

・公益2は、個人スーパーヴィジョン・教育分析等を分類している。

第2 公益目的事業

I. 公益事業 相談事業

《社会的問題に対応する心の問題、精神的な健康をカウンセリングにより援助する事業》

現在の社会の中で、特に問題になってきている6つの問題について法人としての目的を達成するために当法人の援助システム（個人のカウンセリングを行うとともに、他の援助機関と相互連携し、有機的な対人援助を行い、さらにそこから得た知見を社会に還元していく）を機能させたカウンセリングを実施した。（1）精神的症状（職場におけるハラスメントを除くメンタルヘルス問題を含む）、（2）教育問題、（3）虐待、（4）DV（ドメスティック・バイオレンス）、（5）ハラスメント、（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援である。

今年度の統計を見ると、（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援の増加はなく（4）DVは減少しているが、その他は増加している。

新規来談者数はほぼ変化はない。総面接回数はかなり減少している（17%）。これは、無料相談である京都府からの委託ケースは比較的短期で面接が終了していることが数字になって表れていると考えられる。

継続・終結ケースが昨年と同じく94%である事ほどの面接も一定の面接効果が見られたものと考えられる。

紹介経路としては、社会機関（被害者支援センター、弁護士等）、教育機関や医療機関からの紹介が多く、他機関からの紹介は全体の8割を超えている。これは当機関が社会のニーズに応えられるカウンセリング機関として認知されているといえよう。特にここ数年は公的相談機関・弁護士・犯罪被害者支援センターといった

社会機関が医療機関の２倍以上になって来ている。

面接料金についても委託料金が４０％を占め、減免料金も７％になっている。

また、（１）精神的症状と（２）教育問題、（６）犯罪被害者支援及び加害者更生支援は継続来談が多いが、これらは家族関係の問題、さらに背後にある学校や社会の複雑な問題も見据え、社会復帰していくために環境調整も必要なケースが多く、長い支援が必要な領域である。相談機関として継続して安定したカウンセリングを受けられる当法人の重要な役割である。

各カウンセラーは面接の中で、見立てを行い、面接目標を設定して目標達成のための面接に取り組み、絶えず面接の効果が達成できたかどうかを考えている。このことは中断ケースの少なさに、結果として表れていると考えられる。

当法人の一番の目的は、他機関との連携を密にして、来談者のニーズに応じていくことであり、また他機関との相互連携をすることで、援助の網の目を密にしていくことである。現状として他機関からは多くのケースが紹介されて来ており、他機関とのやり取りはかなり密にとれており、社会的にも認識されている。法人としての目的は達成できていると考えられる。特に京都府・京都市等公的機関からの委託が増え、社会からのニーズに答えられていると考えられる。

来談者の年齢的内訳をみると、３０～５０代が全体の約７割を占め、年齢層のピークが後方にずれているのがわかる。経済的基盤の乏しい若年層への減免制度はＡＦＣの一つの課題であり、そのための財政基盤を整えることは急務である。

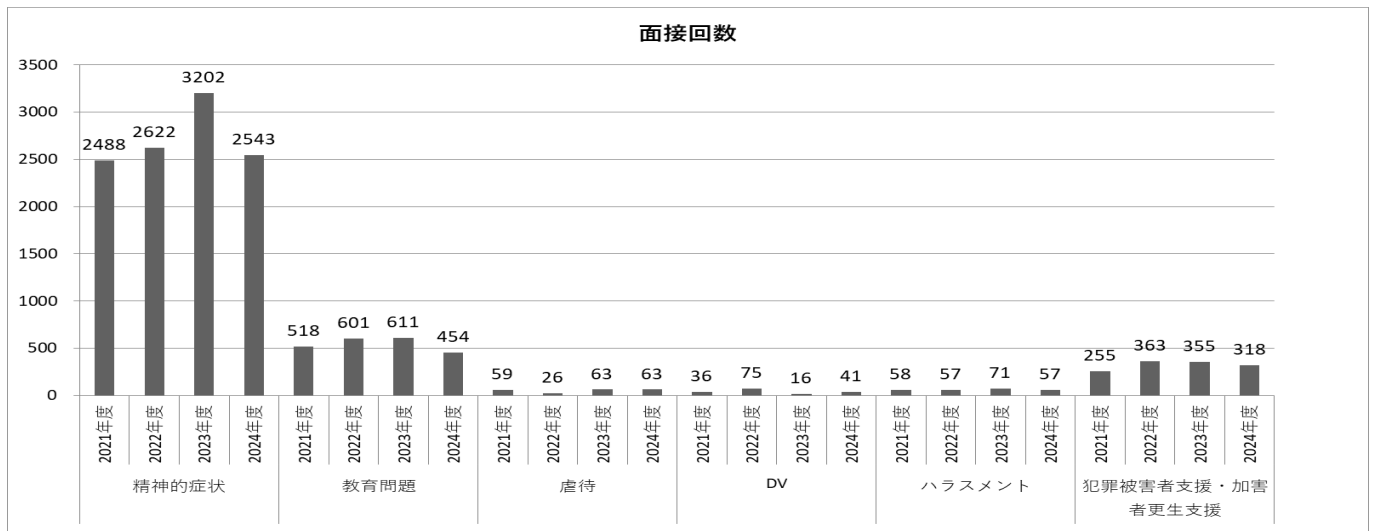
来談者数の男女比によると、例年通り女性が男性に比べて多い。これは女性の方が他者との対話を通して内省することに抵抗が少ないためと考えられる。また子どもや家庭にまつわる問題を女性が引き受ける現状が社会的背景にあるのではないかな。

この事業の全体の来談者数と面接回数は以下の通りである。

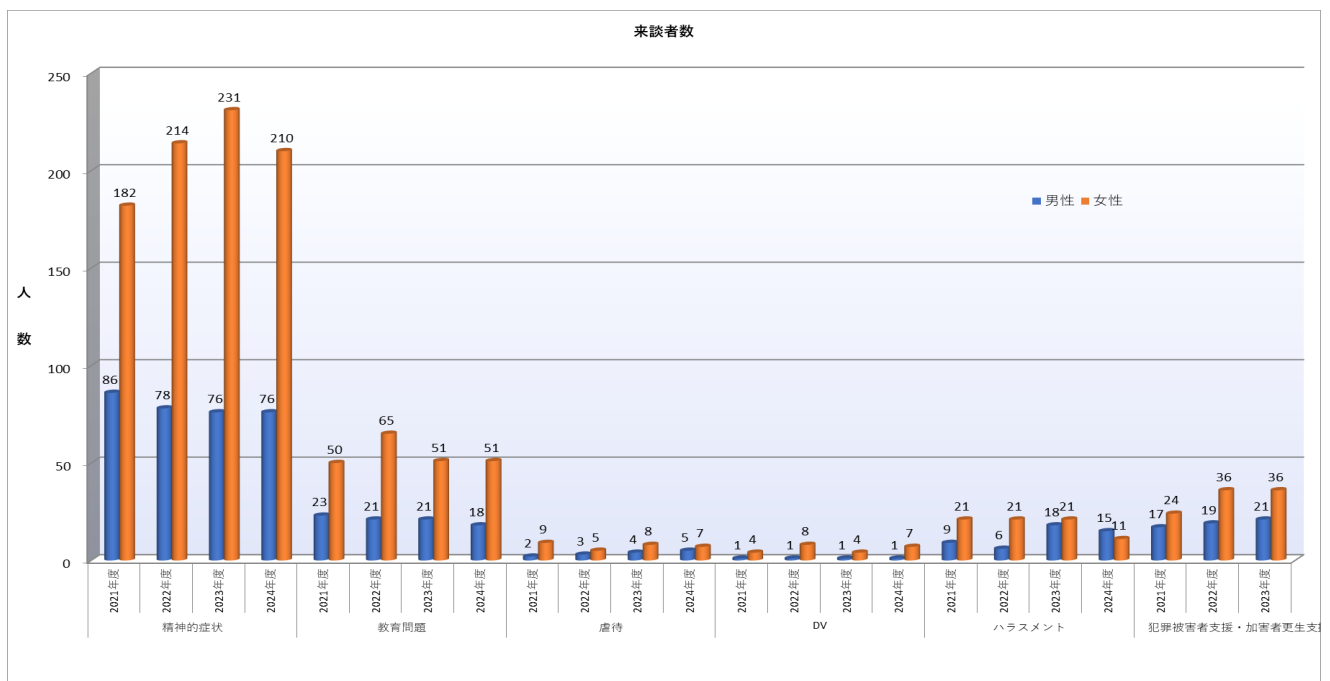
〔表２〕

	精神の症状				教育問題				虐待							
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度				
来談者数	268	292	307	286	73	86	72	69	11	8	12	12				
内 男性	86	78	76	76	23	21	21	18	2	3	4	5				
内 女性	182	214	231	210	50	65	51	51	9	5	8	7				
継続来談者数	101	129	156	150	38	42	50	36	3	2	4	3				
新規来談者数	167	163	151	136	35	44	22	33	8	6	8	9				
内 再開	6	9	8	10	1	1	1	3	0	0	0	0				
面接回数	2488	2622	3202	2543	518	601	611	454	59	26	63	63				
	(4)				(5)				(6)							
	DV				ハラスメント				犯罪被害者支援 加害者更生支援				合計			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
来談者数	5	9	5	8	30	27	39	26	41	55	57	61	428	477	492	462
内 男性	1	1	1	1	9	6	18	15	17	19	21	21	138	128	141	136
内 女性	4	8	4	7	21	21	21	11	24	36	36	40	290	349	351	326
継続来談者数	2	2	3	1	3	3	3	2	12	19	26	23	159	197	242	215
新規来談者数	3	7	2	7	27	24	36	24	29	36	31	38	269	280	250	247
内 再開	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	10	9	13
面接回数	36	75	16	41	58	57	71	57	255	363	355	318	3414	3744	4318	3476

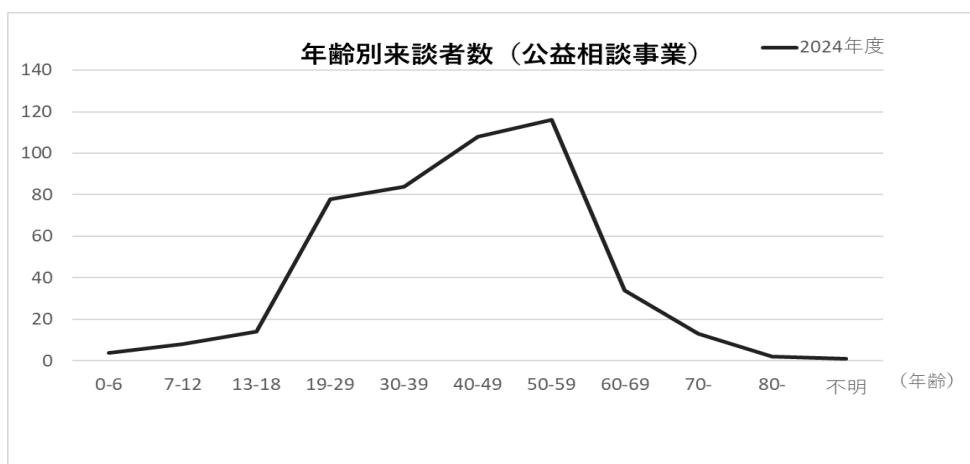
〔図 1〕



〔図 2〕



〔図 3〕



（１）精神的症状（鬱等の精神疾患、自死予防を含む、メンタルヘルスを含む）

この事業は精神的症状を呈する方へのカウンセリングであり、複雑化する社会状況、家族の在り方の変化、ストレスの増大が背景にあり、当法人に求められている事業の大きな柱である。今年度は来談者数は些かの減少だが面接回数は大きく減少している。これは京都府の女性のための無料相談では、比較的短期間で面接が終了しているのが数字に表れていると考えられる。相談内容も親子・夫婦・その他の人間関係が増えている。

今年度も「鬱」に関連する内容、「人格障害」「PTSD」「不安障害」が中心である。これらは、単一の精神的症状だけでなく、家族の問題や就労問題、過去のトラウマ体験など複数の問題が絡み合っている現在の精神的症状として現れている方も多い。医療機関や他の支援機関との必要な連携を取りながら面接を実施している。

「職場における問題」も多く、これは社会福祉領域で就労する職員のメンタルヘルス相談であり、社会福祉領域は、職場特性とともに、対人援助職に伴う精神的な負担が多い職種と考えられる。

この事業はまた精神的症状が重篤化して自死に至ることを予防する「自死予防」の一助を担っている。

〔表３〕

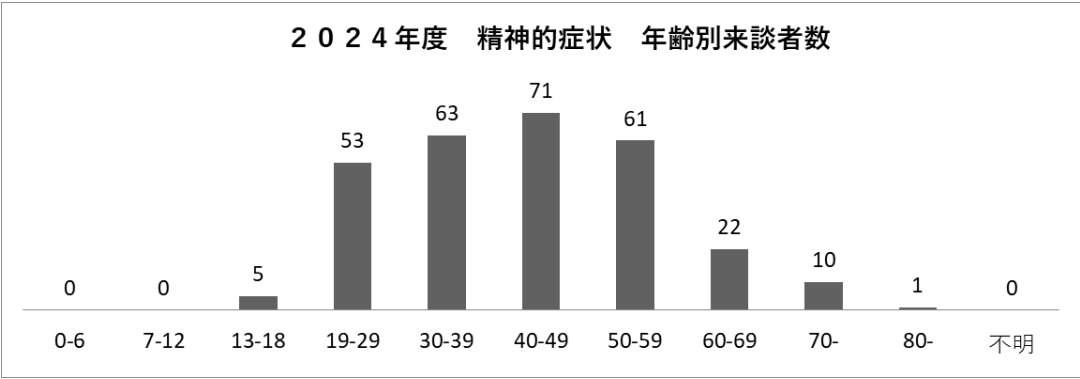
相談内容内訳		来談者数				面接回数			
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
統合失調症	AF1	8	7	9	4	47	57	49	28
鬱、双極性障害	AF2	18	13	15	13	236	142	180	159
鬱状態、躁状態	AF3	27	33	30	32	289	226	324	322
不安障害（パニック障害含む）	AF4	33	29	37	19	375	404	360	206
恐怖症	AF5	3	3	4	3	42	29	56	45
強迫性障害	AF6	10	8	7	6	98	91	72	57
離人症状	AF7	0	0	1	2	0	0	9	23
解離性（転換性）障害	AF8	1	3	1	0	8	28	2	0
身体表現性障害	AF9	3	4	4	3	68	29	52	65
PTSD・適応障害	AF10	4	16	11	12	71	179	213	187
摂食障害	AF11	2	6	3	4	12	72	60	65
人格障害	AF12	9	7	11	13	163	102	162	228
性・心理機能の問題（同性愛・性同一性障害含む）	AF13	1	1	1	1	22	47	44	44
嗜癖（薬物、アルコール、ギャンブル、性的等）	AF14	7	5	4	2	41	33	31	8
発達上の問題（ASD,ADHD等）	AF15	4	6	8	11	10	109	110	136
行動の障害	AF16	0	1	4	3	0	5	30	17
その他精神的症状		4	4	1	1	54	51	26	25
精神障害者家族への援助	※1	15	9	13	11	78	64	106	90
職場における問題	※2	30	25	30	22	176	171	249	169
青年期の問題（進路・適性など）	※3	7	6	6	9	77	97	122	84
中年期の問題	※4	5	5	7	2	28	55	51	31
老年期の問題	※5	3	2	4	0	28	19	25	0
親子関係の問題	※6	22	18	18	19	213	205	253	143
夫婦関係の問題	※7	32	44	53	63	217	230	425	311
その他の人間関係の問題	※8	10	14	15	23	82	71	109	77
心理テスト		8	20	7	8	28	81	38	23
その他		2	3	3	0	25	25	44	0
合 計		268	292	307	286	2488	2622	3202	2543

・この分類はICD-10を元にAFCの相談実態に合わせて分類項目を設定している。（AF2～AF15）

・※1～※8は精神的症状とともに中核的な問題として人生の発達段階や家族の課題が顕著な相談内容となっている来談者の相談実態に合わせて分類項目を設定している。

年齢別来談者数を見ると、若年層から、高齢層まで幅広く来談されている。特に 10 代後半から 50 代という社会参加が求められる年齢が大半を占める。これは、社会や家庭など重層的にストレスが増加し、その結果精神的症状を呈し、カウンセリング援助が必要となるケースが多いためと考えられる。

〔図 4〕



(2) 教育問題（子どもの問題）

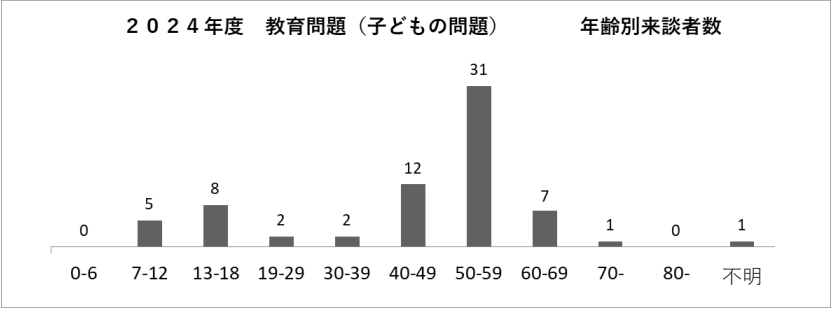
教育現場での「不登校」「いじめ」等の教育問題に対して、また子どもが呈する問題に対して実施しているカウンセリング。不登校の初期ケースや、不登校が長期化しているケース、学校で問題となる行動等、そのケースによってきめ細かい対応が必要な事業である。必要に応じて学校関係者との連絡を取り合いながら進めている事業である。各学校にはスクールカウンセラーやソーシャルワーカー等が配置されており、大学には学生相談室が設置されているが、学校という場そのものに行けない子どもも多く、定期的にスクールカウンセラー等との面接が困難な場合や、スクールカウンセラー等との面接では解決しないケース、また背景に発達障害や家族関係など複合的な問題があるケース等、関係機関の勧めで AFC に来所するケースがほとんどである。

また、学校を卒業して、各機関の対象から外れてしまった子どもと保護者の来談も多い。

〔表 4〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
不登校(いじめ)	14	13	12	6	184	135	136	64
発達上の問題(発達遅滞, 発達障害, 学習困難)	6	4	6	5	33	32	41	29
神経症的習癖(情緒問題)	1	3	3	4	13	23	34	36
非行	0	1	0	1	0	1	0	2
家庭内暴力	7	1	2	2	32	13	22	13
摂食障害	0	0	0	3	0	0	0	35
無気力(アパシー)	0	0	1	1	0	0	12	11
引きこもり	4	10	10	6	52	122	112	61
子どもの問題を抱える保護者	40	49	36	37	203	229	222	174
学校での問題(教師, 友人関係等)	1	5	2	4	1	46	32	29
合 計	73	86	72	69	518	601	611	454

〔図 5〕



(3) 虐待

虐待を行ってしまった養育者に対して、再発予防・家族再統合という目的で実施しているカウンセリング。また、被虐待児へのカウンセリング及びプレイセラピーも行っている。再発予防という観点から、虐待を行ってしまった養育者の深い心性まで扱うことが必要な事業である。

今年度は昨年度と同数である。この事業は、児童相談所と協働しており、虐待の再発予防と「家族再生」が目的の事業である。地域での子育てへの支援、専門的支援はAFCの社会的使命である。

〔表5〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
虐待親への支援・再発予防	8	6	11	6	54	16	53	35
虐待防止(子育て中の親への支援)	2	2	0	3	5	10	0	19
被虐待児への支援	1	0	1	3	8	0	10	9
合 計	11	8	12	12	67	26	63	63

(4) DV (ドメスティック・バイオレンス)

家庭内で行われる配偶者からの暴力、恋人間で行われる暴力について、被害者支援として実施しているカウンセリング。生活再建へ向けて各関係機関との調整が必要な事業である。今年度は来談者数も面接回数も減少している。また再発予防、家族再統合に向けて加害者に対しても再教育カウンセリング(自分の言動がDVであるとの認識を持ち、その行動の心理・社会的背景を理解する等)を実施している。

今年度はDV被害者家族への支援も行われ、例年より増加している。

〔表6〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
DV被害者	4	9	5	5	36	75	16	23
DV加害者	0	0	0	1	0	0	0	8
DV関係者	0	0	0	2	0	0	0	10
合 計	4	9	5	8	36	75	16	41

(5) ハラスメント (セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・アカデミックハラスメント・マタニティハラスメント)

社会関係の中で行われるハラスメント問題について、被害者及び関係者に対して実施しているカウンセリング。ハラスメント問題の解決に向けて関係機関と綿密に連絡を取り合うことが必要であり、環境調整へ向けて方向性を協議する实际的援助である。機密性を重視した責任ある書類作成等、かなりの時間と労力を要する。

〔表7〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
ハラスメント被害者	28	23	30	26	53	45	62	57
ハラスメント加害者	0	2	2	0	0	3	3	0
ハラスメント関係者	2	2	7	0	5	9	6	0
合 計	30	27	39	26	58	57	71	57

(6) 犯罪被害者支援及び加害者更生支援

犯罪により深く傷ついてしまった犯罪被害者及び被害者家族に対して実施しているカウンセリング。ほぼ同数で推移している。また犯罪加害者の再発防止のためのカウンセリングは、犯罪行為をしてしまった加害者の心性を加害者自身が洞察し、抑止力を身に着けるという事を目指したカウンセリングである。これに関しては増加傾向がみられる。加害者更生支援は弁護士・警察からの紹介が多く、面接を実施し、効果(再犯に至っていない)が見られているものが大半である。この事業は、紹介元である弁護士・警察と連携し、紹介の意図を

確認し面接を始めている。処遇が決定された後にも、面接は継続されている。

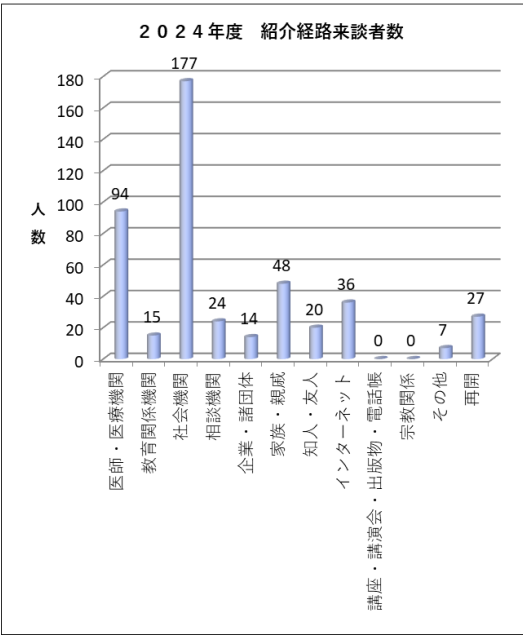
また、平成 29 年度の 11 月から、京都府警察本部から「ストーカー加害者に対するカウンセリング事業」の委託を受け、ストーカー加害者へのカウンセリングを実施している。

〔表 8〕

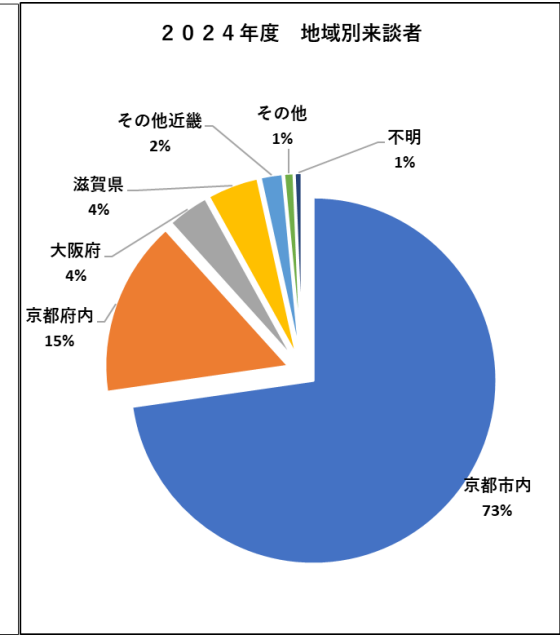
相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
犯罪被害者・被害者家族	21	38	34	33	135	227	181	154
犯罪加害者の再発予防	17	17	22	27	115	136	157	163
加害者家族への支援	3	0	1	1	5	0	17	1
合 計	41	55	57	61	255	363	355	318

【令和 6 年度公益相談事業の来談者統計】

〔図 6〕

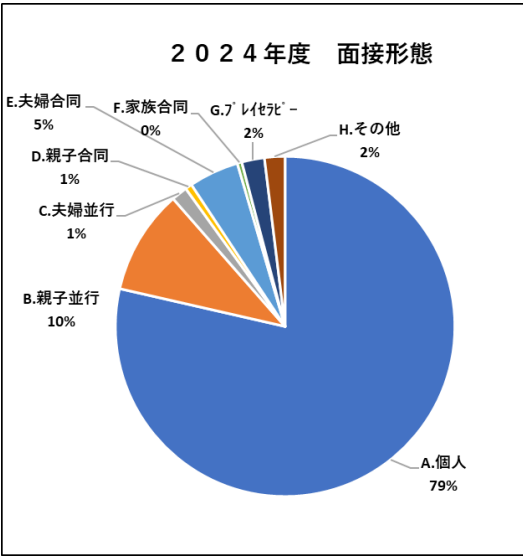


〔図 7〕

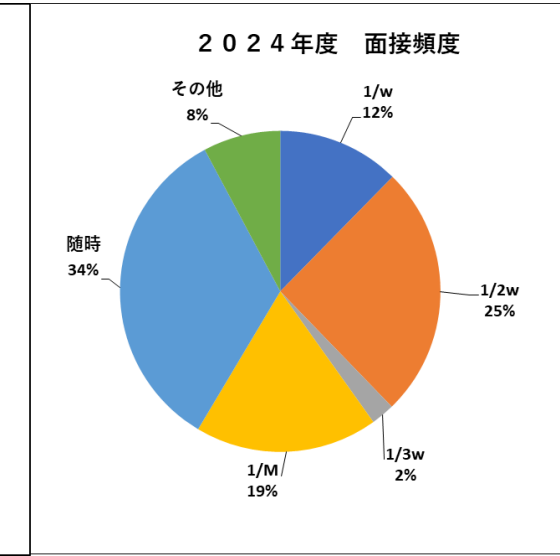


*社会機関＝公的社会機関、弁護士事務所等

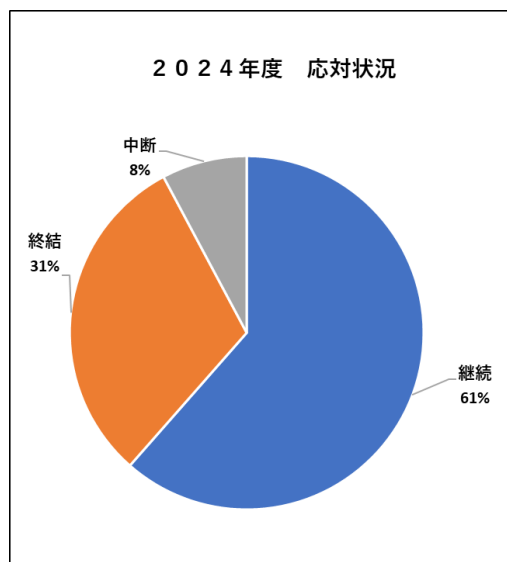
〔図 8〕



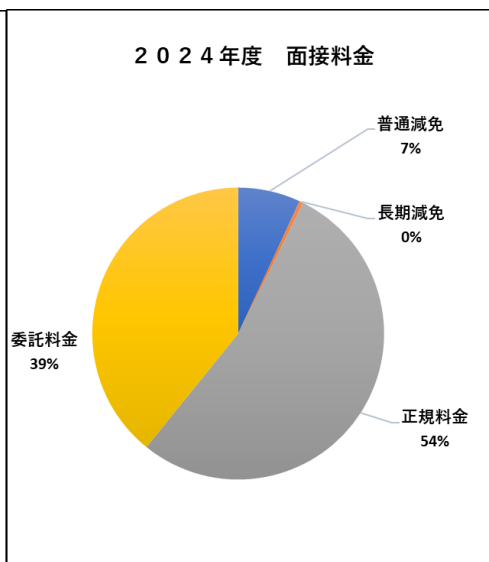
〔図 9〕



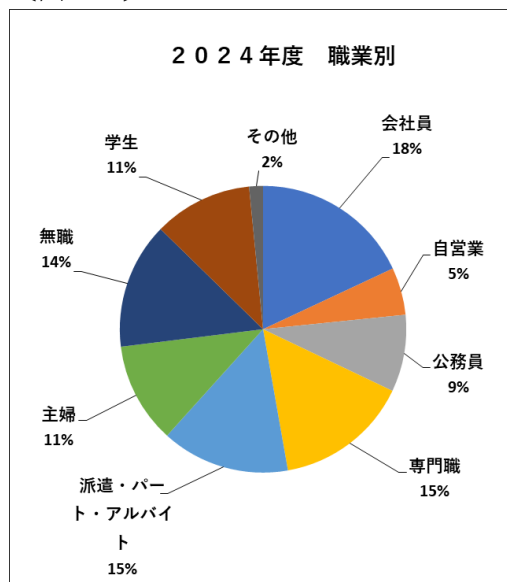
〔図 10〕



〔図 11〕



〔図 12〕



Ⅱ 公益事業 研修事業

《対人援助活動のための研修、人材育成及び講師派遣等事業》

令和 6（2024）年度の研修事業として、以下の 7 の講座を企画した。今年度も、継続的に実施している検査法についての講座を開講した。特に修得が難しいといわれている、ウェクスラー式検査とロールシャッハ・テストは基礎編（おさらい講座）と事例編（応用講座）を実施し、バウム・テストについては、事例研究講座を開講した。さらに昨年度に引き続き心理臨床で重要な「見立て」についても専門講座として開催した。複数受講者、継続受講者もかなりあり、臨床家にとっては有意義な研修となっている。

対人援助のための基礎講座は、自分の身体を使って自分自身を深く見つめることと同時に他者や社会との関わり方を見つめる方法としての「気功」を体験してもらう講座を企画した。

教育講座は今年度も鏡リュウジ先生の講座で第 8 弾として「「予言」「予告」の神話＝ユング心理学の観点から＝」を開催した。遠方からも参加できるように ZOOM と対面を組み合わせたハイブリッド型の研修会とし、一般の方々も臨床家にも興味を持てる研修であった。研修事業は昨今多くの他の機関でも提供されるようになって来ているが、単発のことが多い中、AFC の専門講座は、どの講座も専門家のニーズに応え、専門性を高められるように継続して行われているものである。参加者からは、臨床実践について幅広く深く学べるとの声をいただいている。（アンケート結果：表 9）

スーパーヴィジョン、個人コンサルテーション、教育分析では、大学院臨床心理士養成課程の院生、有資格者の専門家等の個人スーパーヴィジョン、教育分析が行われた。この事業は相談事業で得た知見を、対人援助の人材育成に還元していくという目的で実施されたものである。臨床心理士養成課程在籍の院生を始め、資格取得後の専門家にとっても事例に即した有意義なスーパーヴィジョンの場を提供している。今年度は些か減少している。この事業は、研修講座とともに専門家からの信頼を得ており、社会における対人援助専門家の人材育成の役割を担っていると考えられる。

(1) AFC教育・研修講座

a. 対人援助の基礎講座

① 対人援助家のための気功 自分の身体とつきあう (全3回)

日程：6/2、6/16、6/30 (日曜日 13:30~16:30)

会場：ハートピア京都4階 第5会議室 (6/2、6/30) / 3階 視聴覚室 (6/16)

講師：濱野 清志 (京都文教大学臨床心理学部教授/臨床心理士)

受講者：15名 (定員 20名) 受講料：一般 15,000円 AFC会員・学生 12,000円

(各回参加も可能。1回 一般 5,500円 AFC会員・学生 4,500円)

b. 対人援助の専門講座

① 心理臨床における「みため」の技術 (全2回)

日程：11/10、12/8 (日曜日 10:00~16:00)

会場：ハートピア京都3階 視聴覚室 (11/10) / 4階 第5会議室 (12/8)

講師：濱野 清志 (京都文教大学臨床心理学部教授/臨床心理士)

受講者：20名 (定員 30名) 受講料：一般 25,000円 AFC会員・学生 22,000円

(各回参加も可能。1回 一般 13,000円 AFC会員・学生 12,000円)

② 発達の視点を味わうーウェクスラー式検査の基礎を学ぶー (全3回)

日程：7/7、8/4、9/1 (日曜日 13:00~17:00)

会場：ハートピア京都4階 第5会議室

講師：福永 友佳子 (こころの臨床オフィスれんげ/臨床心理士)

受講者数：15名 (定員 30名) 受講料：一般 30,000円 AFC会員・学生 27,000円

③ 発達の視点を味わう【事例編】ーウェクスラー式検査の実際ー (全3回)

日程：10/6、11/3、12/1 (日曜日、祝日 13:00~17:00)

会場：ハートピア京都4階 第5会議室

講師：福永 友佳子 (こころの臨床オフィスれんげ/臨床心理士)

受講者数：14名 (定員 30名) 受講料：一般 30,000円 AFC会員・学生 27,000円

④ ロールシャッハ・テストー 入門編 (全6回)

日程：7/13、8/10、9/14、10/12、11/9、12/14 (土曜日 10:00~13:00)

開講せず

⑤ ロールシャッハ・テストーおさらい講座ー

日程：6/23 (日曜日 13:30~18:30)

会場：ハートピア京都4階 第5会議室

講師：山本 昌輝 (立命館大学名誉教授/臨床心理士)

受講者数：13名 (定員 30名) 受講料：一般 12,000円 AFC会員・学生 10,000円

⑥ ロールシャッハ・テストー 応用編 (全3回)

日程：10/20、12/22、(2025) 2/2 (日曜日 13:30~18:30)

会場：ハートピア京都4階 第5会議室

講師：山本 昌輝 (立命館大学名誉教授/臨床心理士)

受講者数：17名 (定員 30名) 受講料：一般 35,000円 AFC会員・学生 32,000円

(各回参加も可能。1回 一般 12,000 円 AFC 会員・学生 10,800 円)

⑦ バウム・テスト事例研究(全3回)

日程：10/13、11/4、(2025) 1/19 (日曜日、祝日 13:00～16:00)

会場：ハートピア京都3階 視聴覚室

講師：青木 健次 (京都大学 名誉教授)

受講者数：20名 (定員30名) 受講料：一般 23,000 円 AFC 会員・学生 20,000 円

*これらの研修講座の効果については、各講座終了後にアンケートを実施した。

結果については以下の通りである。

① 研修の有効性

〔表9〕

	役立った	どちらとも 言えない	あまり 役に立 たな かった	勉強する	どちら とも 言 えない	あまり そう思 わない
気功	11	0	0	11	0	0
みたて	16	0	0	16	0	0
ウェクスラー基礎	12	0	0	12	0	0
ウェクスラー事例	13	0	0	13	0	0
ロ・テおさらい	12	0	0	12	0	0
ロ・テ応用	11	0	0	11	0	0
バウム	12	1	0	13	0	0
合計	87	1	0	88	0	0

① 紹介経路

〔表10〕

	AFCから の案内	臨床心 理士会 案内	知人	その他の 研修	その他	回答数	参加者数	回答率%
気功	7	3	0	0	1	11	15	73%
みたて	11	3	1	0	1	16	20	80%
ウェクスラー基礎	7	4	1	0	0	12	15	80%
ウェクスラー事例	9	3	0	0	1	13	14	93%
ロ・テおさらい	11	0	1	0	0	12	13	92%
ロ・テ応用	7	1	0	0	1	11	17	65%
バウム	10	0	2	0	1	13	20	65%
合計	62	14	5	0	5	88	114	77%

c. スーパーヴィジョン・コンサルテーション、教育分析

日程：随時予約制

講師：葵橋ファミリー・クリニック カウンセラー／臨床心理士

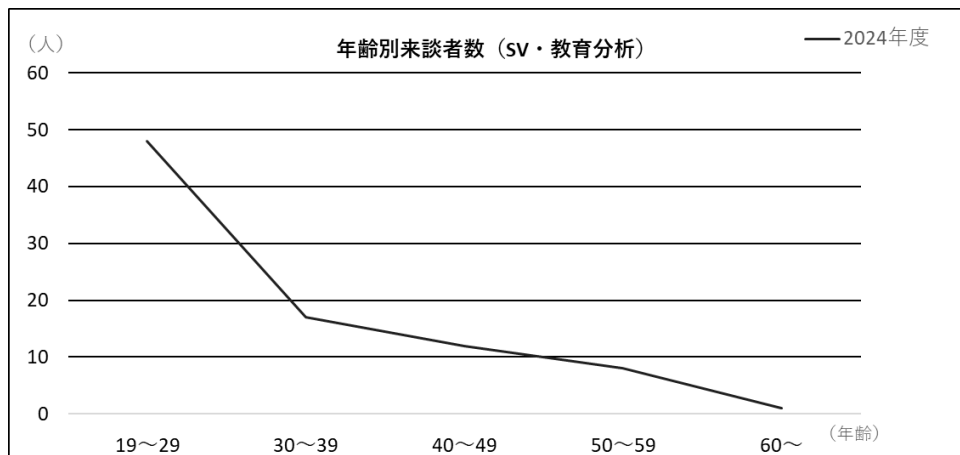
会場：葵橋ファミリー・クリニック 面接室

受講料：初回 9,000 円＋税、継続 7,000 円＋税 (1回1時間)

〔表 1 1〕

スーパーヴィジョン	来談者数				面接回数			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
一般	54	40	36	44	466	284	223	327
研修生・大学院生	34	39	37	17	309	379	441	239
合 計	88	79	73	61	775	663	664	566
教育分析	来談者数				面接回数			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
一般	6	6	8	6	41	65	87	50
研修生・大学院生	1	0	1	1	1	0	8	17
合 計	7	6	9	7	42	65	95	67

〔図 1 3〕



d. 教育講座 講演会

《講演会》「予言」「予告」の神話＝ユング心理学の観点から＝ 対面・ZOOM 研修会

日程：2025 年 3 月 9 日（日曜日 13：30～16：30）

講師：鏡リュウジ（京都文教大学客員教授／心理占星術研究家・翻訳家）

対談者：濱野 清志（京都文教大学臨床心理学部教授）

会場：ハートピア京都 4 階 第 5 会議室

受講者数：対面 24 名（内 AFC 正会員 6 名）ZOOM23 名（内 AFC 正会員 5 名）

受講料：一般 3,500 円 学生 1,700 円 AFC 正会員 無料

（2）講師派遣事業 （各種職場、組織、グループに講師を依頼に応じて随時派遣する）

a. 講師派遣

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ① 京都市立芸術大学オリエンテーション | 4/10 山本陽子 |
| ② 京都市家庭支援課新採研修① | 4/30 山本陽子 |
| ③ 京都市家庭支援課新採研修② | 6/4 山本陽子 |
| ④ 天台宗研修 | 9/6 山本陽子 |
| ⑤ 天台宗研修 | 10/10 山本陽子 |
| ⑥ 妙心寺研修 | 11/15、11/19 卯月路子 |
| ⑦ 妙心寺研修 | 11/20 卯月路子 |
| ⑧ 消防局（ラインケア研修） | 11/28 加藤理英 |
| ⑨ 消防局（ハラスメント研修） | (2025) 1 / 14 加藤理英 |

- | | |
|-----------------|------------------|
| ⑩ 京都市メンタルヘルス研修 | (2025) 1/15 山北深香 |
| ⑪ 京都大学ハラスメント研修 | (2025) 1/17 山本陽子 |
| ⑫ 京都大学ハラスメント研修 | (2025) 1/17 卯月路子 |
| ⑬ 京都犯罪被害者支援センター | (2025) 1/28 山本陽子 |
| ⑭ 消防局（セルフケア研修） | (2025) 2/10 卯月路子 |

【参入会議】

ストーカーネットワーク会議
 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議
 女性のための相談支援事業（つながりサポート）会議
 京都犯罪被害者支援センター理事会
 京都市精神医療審査会
 京都府臨床心理士会理事会

b. 相談員のスーパーヴィジョン、コンサルテーション

京都市各区の子どもはぐくみ室（相談員、地域活動員、職員）、ひとり親家庭支援相談員を対象に、相談事例についてスーパーヴィジョンを行った。今年度は増加している。

日程：随時予約制

講師：葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー／臨床心理士

〔表 1 2〕

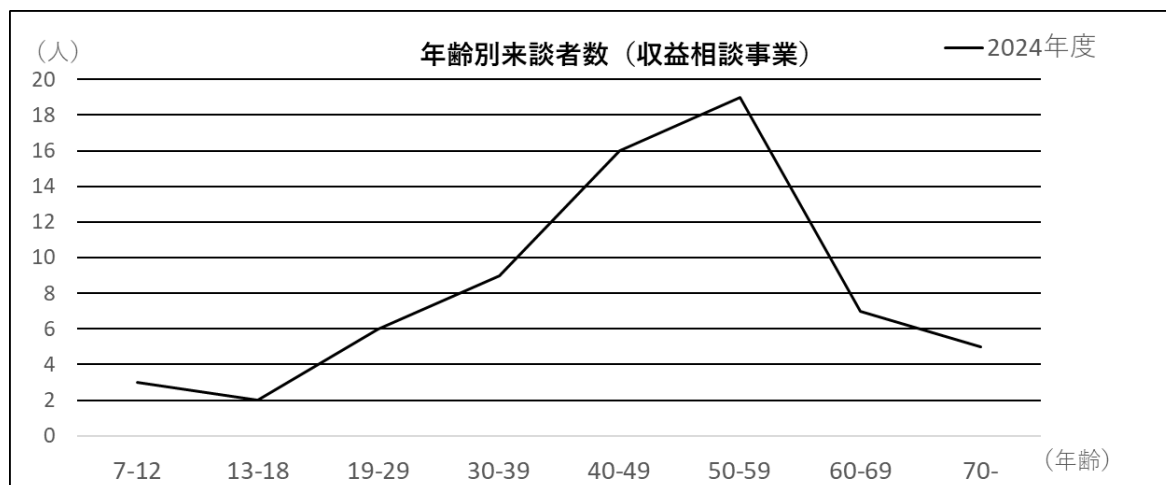
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
来談者数	12	3	5	9
面接回数	7	3	5	9

第3 収益事業 相談事業

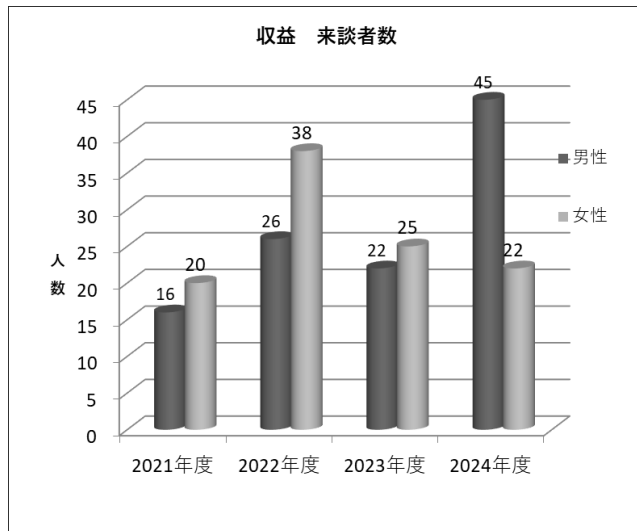
《個人・家族の問題に対応する精神的健康をカウンセリングにより援助する事業》

他機関との連携が必要なく、個人・家族の問題としてカウンセリングが実施された。この事業では、中年期の問題や夫婦・親子関係等の人間関係にまつわる相談内容が多い。全体の来談者数や面接回数は増加している。

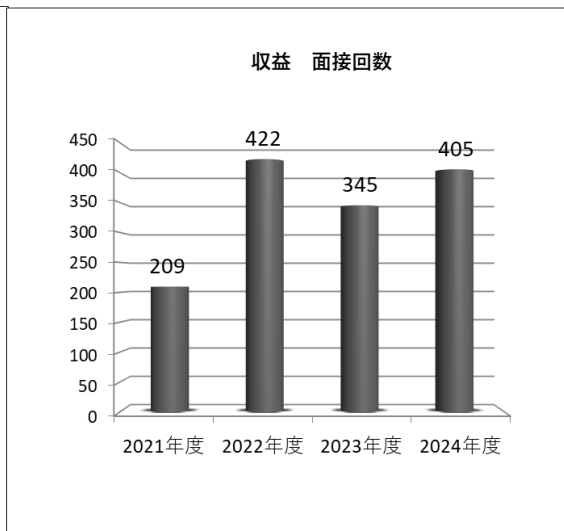
〔図 1 4〕



〔図 1 5〕



〔図 1 6〕



〔表 1 3〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
鬱状態, 躁状態	0	0	1	1	0	0	1	42
統合失調症	0	0	0	1	0	0	0	3
パーソナリティ障害	0	1	1	0	0	16	10	0
不安障害	4	2	2	0	8	11	3	0
人格障害	0	0	0	1	0	0	0	11
精神障害者家族への援助	1	0	0	1	1	0	0	1
不登校	0	2	1	1	0	6	9	8
引きこもり	0	0	0	0	0	0	0	0
学校での問題(教師・友人関係等)	0	1	0	1	0	14	0	3
子どもの問題を抱える保護者	0	10	6	8	0	40	26	37
性・心理機能の問題(同性愛・性同一性障害含む)	1	2	2	1	2	24	23	20
行動の障害	0	1	1	1	0	10	3	7
その他精神的症状	0	1	1	3	0	42	45	16
犯罪被害者・被害者家族	0	0	0	0	0	0	0	0
犯罪加害者の再発予防	0	0	0	0	0	0	0	0
DV被害者	0	1	0	0	0	1	0	0
ハラスメント被害者	2	0	1	1	2	0	1	6
ハラスメント関係者	1	0	0	0	1	0	0	0
職場における問題	1	3	2	2	1	12	10	40
青年期の問題(進路・適性など)	4	1	1	2	43	26	29	25
中年期の問題	1	5	3	4	9	46	30	27
老年期の問題	0	1	1	1	0	15	15	19
親子関係の問題	3	5	3	6	4	8	14	19
夫婦関係の問題	13	18	14	21	57	72	89	68
その他の人間関係の問題	2	6	5	7	72	54	30	34
自己覚知	1	1	2	1	3	4	7	7
心理テスト	1	1	0	2	3	7	0	5
その他	1	2	0	1	3	14	0	7
合 計	36	64	47	67	209	422	345	405

第 4 広報

- (1) ホームページ制作、更新
- (2) A F Cパンフレット作成、各種案内等
- (3) 公益法人「A F Cニュース」 第 13 号発行
- (4) 桜鶴岡町の町内地図、新町小学校校区マップに掲載

第 5 学会の参加及び研究発表

- (1) 日本箱庭療法学会
- (2) 日本臨床心理身体運動学会
- (3) 日本心理臨床学会
- (4) 日本ロールシャッハ学会

第6 AFC体制

- (1) 開所時間： 月・水・金曜日 10：00～20：00 火・木・土曜日 10：00～17：00
- (2) 常勤職員： （首席カウンセラー）山本陽子、加藤理英
非常勤職員：（カウンセラー）中島優紀、卯月路子、田中恭介、
大橋佳奈（9月まで）、浅田裕子、服部美佐子、山北深香、
ホフマン・スティーブン、山田綾香
（事務局） 山口佐和子、辻岡千里
- (3) 会員：今年度末の会員登録者数は正会員 73 名、賛助会員 12 名であった。毎年、退会希望者が若干名あり。また会費未納者もある。
- (4) 事務局連絡会議： 随時
- (5) ケースカンファレンス： 毎月第一土曜日 18：00～20：30

第7 おわりに

公益社団法人に認定され、13 年目の事業は順調に行われた。公益事業は順調に増加している。精神的な問題を相談できる地域の信頼できる機関として活動が続けてきた結果だと考えられる。研修事業は開催されたすべての講座、アンケートからも高い評価を受けていることがわかる。どの講座も AFC で継続して開講している講座であり、専門性の高い研修機会を提供できている。今後も公益法人としてより専門性の高い講座を提供し続けていくこと、およびスーパーヴィジョンの場を提供することは、質の高い対人援助職を育成して行くこととして法人に期待されている重要な事業である。公益法人として委託事業は毎年順調に行えている。当法人が社会的に評価を得ている結果であると考えられる。

統合的援助機関として、面接事業と専門家の育成という二つを柱として、地域の要請に答えられる公益社団法人として、スタッフ一同さらなる研鑽を積んでいく所存である。

特にファミリー・クリニックとして、家族の課題に対応できる相談機関として機能していきたい。